

令和3年度 支部保険者機能強化予算案について

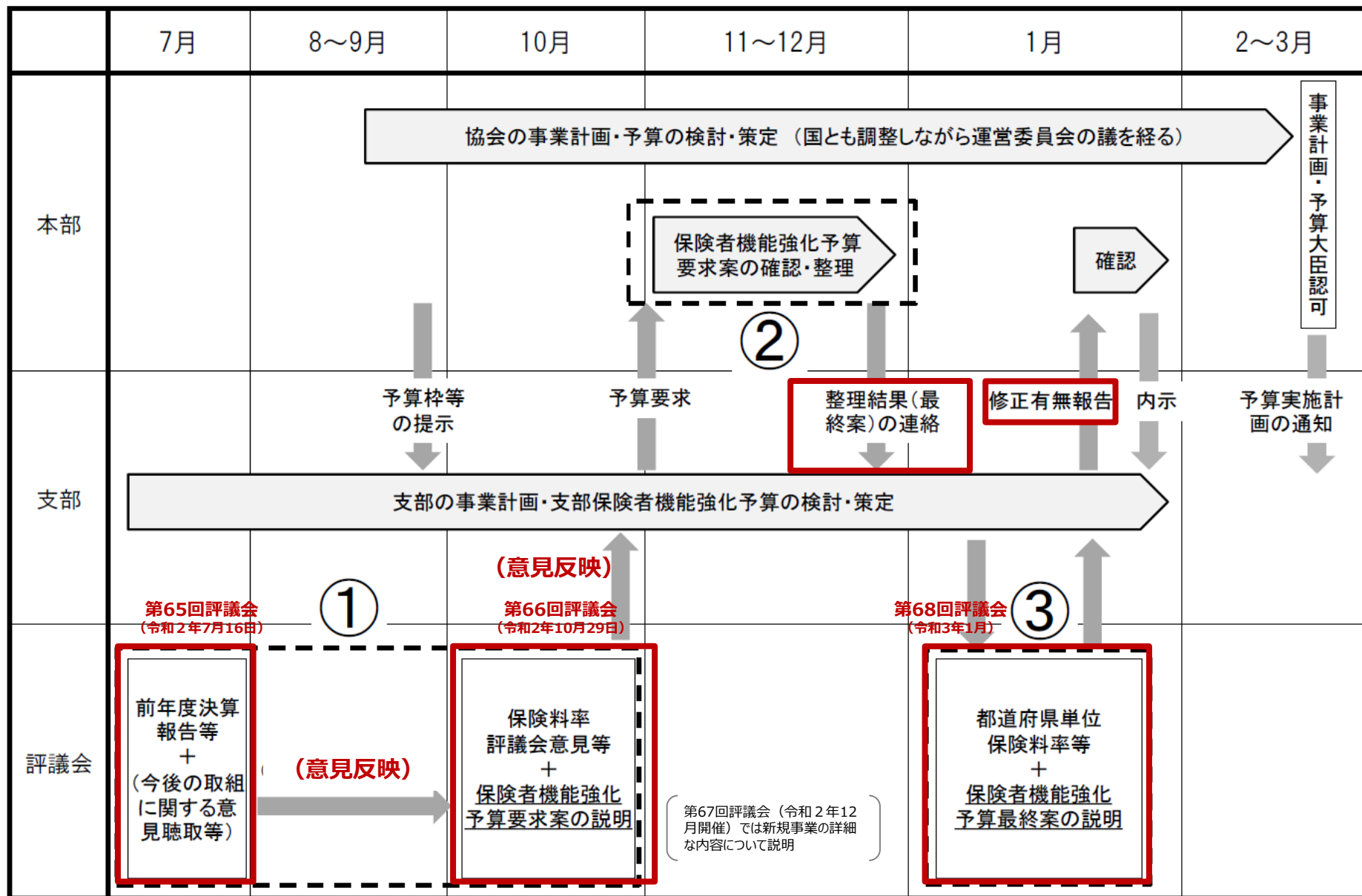
議題3の趣旨

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり極めて重要です。また、コラボヘルスを始めとする支部の保険者機能を発揮するためには、事業主や被保険者を代表する評議員の皆様のご意見は極めて有益なものと考えております。

事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため、前回の評議会（令和2年7月開催）において評議員の皆様のご意見やアイデアを伺ったところです。

この度、評議員の皆様から頂いた意見を踏まえ、費用対効果も考慮しながら、支部保険者機能強化予算案を作成いたしましたので、改めてご意見をいただきたいと存じます。

令和3年度 支部保険者機能強化予算策定のスケジュール（イメージ）



第65回評議会（令和2年7月16日開催）でいただいた主なご意見

| NO | 概要 | ご意見 | 意見に対する支部の検討結果等 |
|----|--------------------|---|---|
| 1 | 健診受診について (被保険者) | 県南地区の医療機関では健診受診者の受け入れを制限しており、従業員の健診受診の手配に苦慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> 県南地区は生活習慣病予防健診実施機関が充足しておらず、県南に所在する事業所より、健診予約受付終了に関するお問い合わせを多数受けている。令和3年度は県南地区での福島支部独自健診を企画し、県南地区の受診機会を拡大することで受診率向上をねらう（→P8・事業概要①）。 |
| 2 | 健診受診について | 健診を受けていない人も積極的に受けられるような事業があればよいと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の受診者の掘り起こしとして、支部独自健診の会場にて骨密度検査を実施している（→P8・事業概要④）。 また、令和3年度に向け簡易血液検査の実施を検討していたが、事前に本部に調整したところ実施は難しいとの回答を得た。 引き続き、加入者が興味を抱いてもらえるような事業を検討してまいりたい。 |
| 3 | 被扶養者に対する周知広報について | 従業員の家族に対して、従業員を経由した声かけを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 福島支部では主に以下の3種類の広報物を作成している。 <ol style="list-style-type: none"> 納入告知書同封チラシ（全事業所宛て・毎月） 健康保険委員だより（健康保険委員宛て・四半期ごと） 健康事業所宣言だより（健康事業所宣言エントリー事業所宛て・四半期ごと） 令和3年度は「2. 健康保険委員だより」において、事業所から、被保険者を経由して被扶養者に周知ができるようなお知らせ文のサンプルの記事に掲載することを検討したい。 |
| 4 | マスコミを活用した周知広報について | 他県と比較して劣っているものなど、プレスリリースを継続して行うことが必要。定期的にマスコミが取り上げることで認知率が上がっていく。継続して広告を出すことも大事。 | <ul style="list-style-type: none"> 福島支部が他支部と比較して認知率の低い「インセンティブ制度」について、令和3年度は重点的にマスコミ広報等を活用して周知してまいりたい 新聞記事下広告については今年度と比較して掲載スペースを増やすことで対応（→P9・事業概要⑨） |
| 5 | 生活習慣改善について | 医療費がこれだけ下げられる、病気にかかるこういう経過をたどるなど、生活習慣を変えることによるメリット・変えないデメリットが分かりやすいものがあれば良いのではないかな。 | <ul style="list-style-type: none"> 福島支部の喫煙率は全国ワースト3位（男性）、7位（女性）と高めであることから、令和3年度は行動変容を促すような通知物を作成し、喫煙率の減少を目指したい。通知内容は、例えば健診結果から血管年齢や疾病発症確率を算出するなど、オーダーメイド型の、より具体性の高い内容とする（→P10・事業概要⑭） |
| 6 | 特定保健指導のあり方について | 対象者一律の指導内容ではなく、ある程度、対象者に合わせて柔軟に対応できたら良いのではないかな。 | <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導の内容は国のプログラムに定められているが、その範囲内において、対象者のニーズに沿うことができるよう引き続き研鑽を重ねてまいりたい。 また、多様な働き方に対応できるよう、Web会議システムを活用した遠隔面談の実施について検討する。 |

令和3年度福島支部保険者機能強化予算

支部保険者機能強化予算の区分等

| 予算区分 | 分野 | 支部予算枠（上限） |
|---|------------|-------------|
| 1.支部医療費適正化等予算 （医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取り組みを推進するために必要な予算） | 医療費適正化対策経費 | 15,039,000円 |
| | 広報・意見発信経費 | |
| 2.支部保健事業予算 （受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取り組みを推進するために必要な予算） | 健診経費 | 69,992,000円 |
| | 保健指導経費 | |
| | 重症化予防事業経費 | |
| | コラボヘルス事業経費 | |
| | その他の経費 | |
| 合計 | | 85,031,000円 |

1.支部医療費適正化予算

(千円)

| 分野 | 新規・継続・廃止等の区分 | 事業名 | 令和3年度予算額 | 令和2年度予算額 | 予算の増減 (令和3年度-令和2年度) |
|------------|--------------|---|----------|----------|------------------------|
| 医療費適正化対策経費 | 新規 | WEB媒体を活用した適正受診に関する啓発広報 【事業概要⑪】 | 3,091 | - | 3,091 |
| | 新規 | 債権発生未然防止事業 【事業概要⑫】 | 3,402 | - | 3,402 |
| | 廃止 | 保険医療機関に対する研修会の開催 | - | 122 | -122 |
| | 廃止 | いわき市の児童・生徒を経由したジェネリックおよびメタボ周知広報 | - | 1,320 | -1,320 |
| 計 | | | 6,493 | 1,442 | 5,051 |
| 広報・意見発信経費 | 継続 | 紙媒体による広報 (定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等) | 3,192 | 2,381 | 811 |
| | 継続 | 広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報 【事業概要⑨】 | 5,142 | 3,960 | 1,182 |
| | 継続 | 地方自治体と連携したセミナー、イベント等の開催 【事業概要⑬】 | 203 | 405 | -202 |
| | 廃止 | 支部事業に関する周知広報および加入者に直接届く広報へ向けたアンケート調査 | - | 2,101 | -2,101 |
| 計 | | | 8,536 | 8,847 | -310 |
| 合計 | | | 15,029 | 10,289 | 4,740 |

※端数処理により合計が合わない

2.支部保健事業予算①

(千円)

| 分野 | 新規・継続・廃止等の区分 | 事業名 | 令和3年度予算額 | 令和2年度予算 | 予算の増減 (令和3年度－令和2年度) |
|--------|--------------|-----------------------|----------|---------|------------------------|
| 健診経費 | 新規 | 健診推進経費 【事業概要②】 | 3,465 | － | 3,465 |
| | 継続 | 事業者健診HbA1c追加検査費 | 132 | 132 | 0 |
| | 継続 | 健診実施機関実地指導旅費 | 97 | 139 | -42 |
| | 継続 | 集団健診 【事業概要④】 | 7,380 | 6,794 | 586 |
| | 継続 | 事業者健診結果データの取得 【事業概要③】 | 12,353 | 16,069 | -3,716 |
| | 継続(一部新規) | 健診受診勧奨等経費 【事業概要①】 | 8,193 | 5,407 | 2,786 |
| 計 | | | 31,620 | 28,541 | 3,079 |
| 保健指導経費 | 継続 | 中間評価時の血液検査費 | 4,950 | 5,280 | -330 |
| | 継続 | 医師謝金 | 154 | 154 | 0 |
| | 継続 | 保健指導用パンフレット作成等経費 | 320 | 108 | 212 |
| | 継続 | 保健指導用事務用品費(測定用機器類等) | 240 | 132 | 108 |
| | 継続 | 保健指導用図書購入費 | 120 | 68 | 52 |
| | 継続 | 公民館等における特定保健指導 | 65 | 50 | 15 |
| | 継続 | 保健指導推進経費 【事業概要⑤】 | 2,642 | 855 | 1,788 |
| | 継続 | 保健指導利用勧奨経費 【事業概要⑦】 | 2,005 | 2,244 | -240 |
| 計 | | | 10,496 | 8,891 | 1,605 |

2.支部保健事業予算②

(千円)

| 分野 | 新規・継続・廃止等の区分 | 事業名 | 令和3年度予算額 | 令和2年度予算額 | 予算の増減 (令和3年度－令和2年度) |
|----------------|--------------|--|----------|----------|------------------------|
| 重症化予防 事業経費 | 継続 | 未治療者受診勧奨【事業概要⑧】 | 116 | 225 | -109 |
| | 継続 | 重症化予防対策 | 220 | 220 | 0 |
| | 計 | | 336 | 445 | -109 |
| コラボヘルス 事業経費 | 継続 | 健康事業所宣言事業所への取組支援① (広報および認定・表彰) | 3,728 | 4,067 | -339 |
| | 継続(一部新規) | 健康事業所宣言事業所への取組支援② (健康意識の向上)【事業概要⑩】 | 8,948 | 8,200 | 748 |
| | 廃止 | 健康事業所宣言事業所への取組支援③ (健康づくりの手引きの配布) | - | 6,006 | -6,006 |
| | 継続 | 情報提供ツール(事業所カルテ等) | 2,660 | 4,538 | -1,878 |
| 計 | | 15,336 | 22,811 | -7,475 | |
| その他の経費 | 新規 | 保健事業 その他の 事業の 疾病発症確率を用いた禁煙勧奨通知書の送付【事業概要⑭】 | 9,900 | - | 9,900 |
| | 継続 | 小学校における健康教室【事業概要⑥】 | 500 | 500 | 0 |
| | 継続 | 保健事業計画アドバイザー経費 | 146 | 146 | 0 |
| 計 | | 10,546 | 646 | 9,900 | |
| 合計 | | | 68,334 | 61,334 | 7,000 |

主な事業の概要（インセンティブ評価指標関連事業）

※新規事業は赤字にて記載

| 評価指標 | 事業目的 | 事業名・概要等 |
|--------------|---------------------|--|
| 1. 特定健診等の受診率 | (1) 生活習慣病予防健診受診率の向上 | <p>健診受診勧奨経費（8,193千円） ※特定健診（家族）に関する事業を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診の年次案内を事業所（被保険者）・被扶養者・任意継続加入者へ発送する（2,962千円） ① 県南地区において支部独自健診（生活習慣病予防健診）を実施する（324千円） 新たに特定健診の対象者となった被扶養者に対し、視認性の高いリーフレットを作成し受診勧奨を行う（309千円） 特定健診を未受診の被扶養者に対し、市町村の住民健診の日程を記載したダイレクトメールを送付する（4,598千円） |
| | (2) 事業者健診結果データの取得促進 | <p>② 健診推進経費（3,465千円）</p> <p>事業者健診結果データを早期に提供した健診機関に対し、データ1件あたり150円（税抜）の報酬を支給する</p> <p>③ 事業者健診結果データの取得（12,353千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所に対し、協会けんぽ・福島県・福島労働局の三者連名による依頼文書により事業者健診データ提供の同意を促す（467千円） 事業者健診データ取得に関する事業所への電話勧奨、および紙による健診結果のデータ化を外部委託業者にて行う（11,358千円） その他委任状取得費、データ作成費（528千円） |
| | (3) 特定健診（家族）受診率の向上 | <p>④ 協会主催の集団健診（協会けんぽ0円健診）（7,380千円）</p> <p>被扶養者向けに協会主催の自己負担無料の集団健診（通称「協会けんぽ0円健診」）を開催 対象者の興味関心を引くため、健診会場において骨密度検査を実施する</p> |

主な事業の概要（インセンティブ評価指標関連事業）

※新規事業は赤字にて記載

| 評価指標 | 事業目的 | 事業名・概要等 |
|------------------|------------------|--|
| 2. 特定保健指導の実施率 | 特定保健指導実施率の向上 | <p>保健指導推進経費（2,642千円）</p> <p>⑤ 特定保健指導実施機関（健診機関）において、特定保健指導実施件数が前年度実績より上回る場合、その内容に応じて報奨金を支払う</p> |
| 3. 特定保健指導対象者の減少率 | 家庭内における健康意識の醸成 | <p>小学校における健康教室（500千円）</p> <p>⑥ 小学生を対象とした健康教室を実施することにより、幼少期からの健康に対する意識付けを行う ※コロナ影響により事業実施が難しい場合は、健康づくり・医療費適正化冊子（R2年度にいわき市児童生徒に対し配布したもの）を増刷し配布する</p> |
| | 特定保健指導対象者の減少 | <p>特定保健指導利用勧奨経費（2,005千円） ※特保実施率に関する事業を含む</p> <p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業所および被保険者に対し、特定保健指導実施機関（健診機関）にて健診受診当日に保健指導（初回面談）が受診できることを周知する（1,334千円） ● 前年度の特定保健指導が未実施かつ腹囲が基準値付近の方に対し、健診受診日の2か月程度前に自発的取り組みを促すような通知を送付する（671千円） |
| 4. 要治療者の医療機関受診率 | 未治療者受診率の向上 | <p>未治療者受診勧奨（116千円）</p> <p>⑧ 重症化予防二次勧奨対象者に対し、文書と電話、訪問による受診勧奨を行う</p> |
| 5. 後発医薬品の使用割合 | ジェネリック医薬品使用割合の向上 | <p>広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報（5,142千円）</p> <p>⑨ 新聞記事下広告や商工会議所広報誌へのチラシ折込により、ジェネリック医薬品使用促進を始めとするインセンティブ制度に関する周知広報を実施する</p> |

主な事業の概要（その他）

※新規事業は赤字にて記載

| 項目 | 事業目的 | 事業名・概要等 |
|----------|------------------------------|--|
| コラボヘルス関連 | 「健康事業所宣言」事業の質の向上 | <p>健康事業所宣言事業所への取組支援②(健康意識の向上) (8,948千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康事業所宣言エントリー事業所の被保険者の健康意識の向上、意識醸成を目的として出前講座の提供を行うとともに、出前講座の対応が難しい事業所に対し貸し出しのできるようなDVDの拡充を図る ● また、令和元年度に実施し、事業所より「健康意識向上に役立つ」との意見を得た血管年齢測定器の貸し出しを行う |
| 医療費適正化 | 医療費無料化層における時間外初診等に関する医療費適正化 | <p>WEB媒体を活用した適正受診に関する啓発広報 (3,091千円)</p> <p>⑩ 医療費無料化層（18歳未満）、およびその保護者に対しwebにより時間外受診等に関する啓発を行い、医療費適正化を図るとともに地域医療に対する協会けんぽの存在感を高める</p> |
| | 無資格受診による返納金の発生抑制 | <p>債権発生未然防止事業 (3,402千円)</p> <p>⑪ 事業所における保険証回収への取り組み状況に関するアンケート調査を実施し、地域・業種・事業所規模などの傾向を割り出し、今後の保険証の早期回収につなげる</p> |
| | 地方自治体との連携強化および加入者への適正受診の周知広報 | <p>地方自治体と連携したセミナー、イベント等の開催 (203千円)</p> <p>⑫ 連携協定を締結している地方自治体と連携し、県民の健康増進等に向けたセミナーやイベントを実施する ※コロナ影響により事業実施が難しい場合は、自治体の広報誌へ適正受診等に関する広告を掲載する</p> |
| その他 | 喫煙者の減少 | <p>疾病発症確率を用いた禁煙勧奨通知書の送付 (9,900千円)</p> <p>⑬ 喫煙者に対して、オーダーメイド型の通知を行い行動変容（禁煙）を促す通知はレセプトデータ等から医療費適正化効果の高い者を抽出して実施し、血管年齢や生活習慣病の発症確率等を記載することでより個別性の高いものとする</p> |

＜参考＞ 保険者機能強化予算を検討する際の原則的な留意事項等

医療費適正化や健康づくりとは言い難い等、加入者の理解が得られない取組について、支部保険者機能強化予算としては認められない。

- 単純な物品購入やイベント開催時における過度な配布品等の購入
- 協会職員の管理指導体制が整わない中での外注業者への丸投げ
- 出演料等が高額となる有名タレントの起用
- 費用対効果を十分に説明できない広告
- 支部内の一般備品や職員が利用することを目的とした消耗品購入
- 過度なノベルティ、イベントグッズ
- ワクチン接種や医薬品類（ニコチンガム等）の配布およびスポーツクラブ利用時の一時補助等